

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-125088

(P2007-125088A)

(43) 公開日 平成19年5月24日(2007.5.24)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>D06F 55/00 (2006.01)</b>	D06F 55/00 Z	3K100
<b>D06F 57/00 (2006.01)</b>	D06F 57/00 320	
<b>A47G 29/00 (2006.01)</b>	A47G 29/00 A	

審査請求 未請求 請求項の数 3 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2005-318364 (P2005-318364)  
 (22) 出願日 平成17年11月1日(2005.11.1)

(71) 出願人 397024915  
 市村 幸雄  
 千葉県長生郡長生村七井土1500番24  
 (72) 発明者 市村 幸雄  
 千葉県長生郡長生村七井土1500番24  
 Fターム(参考) 3K100 AA15 AD07 AF12 AG03 AH07  
 AH19 AJ03 AJ04

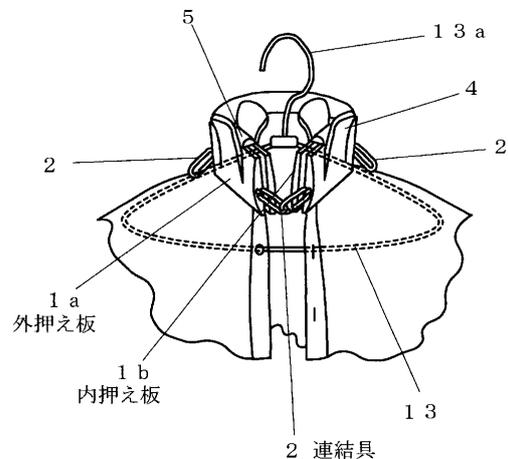
(54) 【発明の名称】 ワイシャツ用襟クリップ

(57) 【要約】

【課題】ワイシャツの襟の左右先端にある襟前部の洗濯乾燥後の変形を防いで平面に整形するとともに、一般家庭にあるハンガーや洗濯挟み、物干し竿をそのまま利用できて、ワイシャツ専用となる整形のための道具構成を最小限に押える。

【解決手段】外押え板と内押え板に加え、連結具、固定具、吊り具のいずれかまたは、組み合わせて設けたものから構成されるワイシャツ用襟クリップにより、襟前部を外押え板と内押え板で挟みながら乾燥し、連結具によってはワイシャツのボタンを閉めなくともワイシャツの前を閉じてハンガーを挿入して保持できるとともに、固定具を用いて洗濯挟みで固定したり、吊り具によって物干し竿に保持したりと、複数の方法でワイシャツを干しながら、一般家庭にある道具も使用可能としてワイシャツ専用となる道具を最小限にしながら、襟前部を平面に整形する。

【選択図】 図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

外押え板と内押え板及び連結具から構成され、外押え板の内側の、襟前部に接触する部分は凹凸や穴のない平面に形成し、外押え板と内押え板は一端を支点として共に内側を押し付け合って閉じる方向に作用し、連結具を接続することで二つのワイシャツ用襟クリップを連結可能としたことを特徴とするワイシャツ用襟クリップ。

## 【請求項2】

外押え板と内押え板及び固定具から構成され、外押え板の内側の、襟前部に接触する部分は凹凸や穴のない平面に形成し、外押え板と内押え板は一端を支点として共に内側を押し付け合って閉じる方向に作用し、固定具を洗濯挟みで挟むことでワイシャツ用襟クリップを保持できることを特徴としたワイシャツ用襟クリップ。

10

## 【請求項3】

外押え板と内押え板及び吊り具から構成され、外押え板の内側の、襟前部に接触する部分は凹凸や穴のない平面に形成し、外押え板と内押え板は一端を支点として共に内側を押し付け合って閉じる方向に作用し、吊り具の一端、一端を二つのワイシャツ用襟クリップにそれぞれ固定したことを特徴とするワイシャツ用襟クリップ。

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、自宅で洗濯したワイシャツを干す際に装着して、ワイシャツの襟を容易にまっすぐな平面に整形して乾燥させるためのワイシャツ用襟クリップに関するものである。

20

## 【背景技術】

## 【0002】

スタンドカラーと呼ばれる特殊な襟のものを除き、通常のワイシャツはワイシャツ本体に縫い付けられた襟の部分を外側に折り返した状態で身につける。この折り返した部分のうち特に幅が広い襟前部が、ただ洗濯して干すだけだと変形してしまう。図5は襟前部がまっすぐに仕上がった状態を示す正面図である。これに対し、図6は襟前部が外側に曲がってしまった状態を示す正面図である。また、図7は襟前部が内側に丸まってしまった状態を示す正面図である。このように襟前部は変形しやすく、変形したものは見苦しい。一方、襟後部は、首の周りに巻きつく形で着用するため、多少の変形があっても目立たない。襟をまっすぐに仕上げるには、クリーニング店に依頼するのがもっともきれいに仕上がるが、コストがかかってしまう。自宅できれいに仕上げるには、洗濯して乾燥後にアイロンを掛けて仕上げる必要があり、時間とある程度の技術が必要で、主にこの仕事を行う主婦には大きな負担となっていた。

30

## 【0003】

この対策として、襟前部、襟後部の折り返した部分に襟支持板を挿入して、さらに襟前部を挟んで整形する一対の挟着具を設け、さらに挟着具同士を固定して物干し竿などに掛けることのできる接続具から構成されたシャツ用プレス具がある。しかしこの方法によっては、襟後部への襟支持板の挿入を行い、さらに挟着具を取り付ける等の手間がかかり、また部品点数が多く、製造コストが大きくなることから、複数購入するには負担増となる問題があった。また、部品点数が多いことから複数購入した場合の収納スペースも大きくなり、ワイシャツのためだけに用いる道具としては、全体にコスト増となって製品化と購買意欲の両面で阻害する要因があった。(たとえば特許文献1など)。

40

## 【特許文献1】特開平7-144097号公報

## 【発明の開示】

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

解決しようとする課題は、ワイシャツの襟全体のうち、特に変形しやすく、他人からも見えやすい襟前部の変形であり、課題を解決するための部品構成を最小限として、ワイシャツのためだけに購入する道具を最小限とすることで、製品化コストを低減して購買しや

50

すく、かつ収納スペースも小さくするものである。さらに、部品点数を少なくすることで、装着にかかる時間や手間も最小限にすることである。

【課題を解決するための手段】

【0005】

本発明は、洗濯したワイシャツを干す際に襟前部の全体を外押え板と内押え板で挟むように装着して、襟前部が変形なく平面となった状態を維持したまま乾燥させることで、襟前部を変形なくまっすぐに仕上げることを特徴とする。

【0006】

図8は、本発明の原理を示したもので、襟前部を外押え板と内押え板で、図中の矢印方向に挟むようすを示した側面図である。襟前部は外押え板の内側の平面に押えられて、同様に平面に乾燥する。また、外押え板と内押え板に挟まれることで、ワイシャツ本体と襟前部を折り返した部分も、しっかりと折り目がつく。外押え板と内押え板が、常に襟前部を押さえつけるための構造としては、同図に示すように、外押え板と内押え板が一端を支点として共に内側を押し付け合って閉じる構造とする。閉じる作用を得るには図示しないが、金属製やプラスチック製のバネを用いることで容易に得られる。なお、ワイシャツの襟の部分は、生地を複雑に重ねて縫い付けて作られるが、生地の重なりや縫い目は図示を省略している。外押え板と内押え板を開くためには、図8のように取っ手を設けるのが使いやすい。また、図9に側面図で示すように、取っ手を設けず、外押え板と内押え板を指先でつかんで開く構造でもよく、この場合は、全体をコンパクトにして使わない時の収納スペースをさらに小さくする効果がある。さらに図9では、一端の支点とは別に、補助支点を設けた。これは、外押え板と内押え板が、襟前部を挟んだとき、補助支点を中心に角度を自動的に変え、より平行に挟む力を作用させるためである。実験では、特別に厚手の生地を使った襟の場合に効果があった。通常のワイシャツでは、補助支点はなくとも襟前部を平面に乾燥させることができた。

【0007】

さらに本発明はワイシャツ専用となる道具の構成を最小限にするため、家庭によくあるハンガーを利用するための連結具を設ける。連結具により左右の襟前部に装着した二つのワイシャツ用襟クリップを接続すれば、ワイシャツのボタンを閉めなくとも、ワイシャツの前面が閉じるので、中にハンガーを入れてハンガーを物干し竿等にひっかければ、ワイシャツが抜けることもなく、ワイシャツをハンガーで干す人には従来どおりのハンガーをそのまま使用することができる。使用方法としては、予め連結具を接続しておき、さらに予めハンガーにかけたワイシャツにワイシャツ用襟クリップ二つを装着するのが最も簡単であった。

【0008】

さらに本発明はワイシャツ専用となる道具の構成を最小限とする別の方法として、家庭によくあるピンチ付ハンガーなどと呼ばれている、フレームにたくさんの洗濯挟みが設置されている物干し道具を利用するための固定具を設ける。固定具に洗濯挟みを装着することにより、洗濯挟みで押える力が有効に働き、ワイシャツを洗濯挟みで挟んで干していた人には従来どおりの洗濯挟みの使い方ができる。使用方法としては、予めピンチ付ハンガーの洗濯挟みに二つのワイシャツ用襟クリップを取り付けておき、ワイシャツにワイシャツ用襟クリップ二つを装着するのが最も簡単であった。

【0009】

さらに本発明はワイシャツ専用となる道具の構成を最小限とする別の方法として、家庭によくある物干し竿や物干しロープのみを用いてワイシャツを干すために、吊り具を設けて二つのワイシャツ用襟クリップを固定する。これにより、吊り具を物干し竿にかけることで、二つのワイシャツ用襟クリップが物干し竿をまたいだ形で保持されるので、ワイシャツにワイシャツ用襟クリップ二つを取り付ければよい。

【0010】

連結具と固定具と吊り具の異なる三つの機能は、それぞれを単独で備えたワイシャツ用襟クリップとしてもよいが、連結具と固定具の両方を設けたり、さらには吊り具も設けた

10

20

30

40

50

りと、すべての機能を備えたワイシャツ用襟クリップとしてもよく、これにより、ハンガーを用いる場合、洗濯挟みを用いる場合、または物干し竿のみ使用する場合と、利用者のいろいろな使い方に対応することができる。

【発明の効果】

【0011】

本発明のワイシャツ用襟クリップは、濡れている襟前部を外押え板と内押え板で平面状に押さえつけながら乾燥させることで、乾燥後の襟前部を変形なく、外押え板の内側形状どおりに平面状態に仕上げることができる。洗濯水に洗濯のりを混合して洗濯した場合、これにワイシャツ用襟クリップを装着して乾燥すると、襟前部を硬く仕上げ、平面状態を持続する効果が増す。また、洗濯が終わって干す際に、スプレー式の洗濯のりを襟前部に塗布してからワイシャツ用襟クリップを装着した場合も、同様に乾燥後の平面状態を持続する効果がある。本発明のワイシャツ用襟クリップだけで、襟前部を変形のない平面にすることができ、洗濯のりを使うことでは硬く、耐久性を持たせることができる。洗濯のりを使った場合も使わない場合も、乾燥後のアイロンかけは不要である。さらに本発明によるワイシャツ用襟クリップは、他人から見えやすい襟前部のみを平面に仕上げるものであり、かつ既存のハンガーや物干し竿、ピンチ付ハンガーに付属した洗濯挟みをそのまま使用できるので、ワイシャツ専用の道具としての製造コスト及び購買にかかる費用を軽減し、また収納スペースも小さくする効果がある。

10

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

図10は、本発明の構成の一部を図示省略して、外押え板1aと内押え板1bでワイシャツの襟前部10を挟んだようすを説明するための斜視図である。ワイシャツ本体12も大部分の図示を省略し、ワイシャツ本体12の生地と襟部分を作る生地の境目や縫い目も図示を省略して、片側の襟前部10の周辺を示している。このとき、外押え板1aの襟前部10と接触する内側は凹凸のない平面とすることが重要で、凹凸があると乾燥した襟前部10に凹凸模様が転写してしまう。一方、内押え板1bのワイシャツに接する部分は、平面としてもよいが、凹凸が転写してもワイシャツを着用すれば外からは見えないため、図10のようにスリットを設けたり、図示しないがメッシュ状にしたりすることで通気孔を作ったほうが、襟前部10の乾燥を遅らせずに行うことができる。内押え板1bにおいても、局所的な凹凸は襟前部10を押える力にアンバランスが生ずるため、面全体としては平坦とし、その中に連続した凹凸、つまりスリットやメッシュ構造などを形成するのが好ましい。また、内押え板1bのワイシャツと接する面に連続した凹凸を設けることは、ワイシャツをしっかりと挟んではずれのを防止する効果がある。

20

30

【0013】

外押え板1aと内押え板1bのそれぞれ内側の面積は、ワイシャツの襟前部10の形がさまざまなため、大きめな襟前部10も挟みこめる形状とするのがよい。襟回り方向の長さとしては、襟後部11まで挟む必要はなく、首の真横を過ぎてから襟前部10に至る部分が対象である。特に、変形しやすいのは襟前部10のごく先端であるため、長さは5cm~10cmで十分に効果が得られるが、15cm程度まで長くしても支障ない。ただし、それ以上長くするにつれて、内部にハンガー13をいれにくくなる。幅は、前方、つまり着用した人の喉の方向にいくにつれて幅が広がる襟前部10の最も広い部分も挟みこむ必要があるため、7cm~9cmが適切である。但し、襟前部10の幅に合わせて、細幅用、広幅用というように幅の異なるものを製造販売する場合や、特別に幅の広いものを対象とせず、一般的な幅のワイシャツのみ対象とする場合は、7cm~9cmの範囲に限定する必要はない。

40

【0014】

外押え板1aや内押え板1bの末端に、はずれ防止の突起6を設けることもできる。図11は外押え板1aの末端で、内押え板1bと接触しない位置に突起6を設けた例を示す側面図である。襟前部10の全体を挟む幅は図中のW1で表した距離で、突起6をW1の外側に設けたものである。図示しないワイシャツ本体12を折り曲げて挟む効果があり、

50

弱い挟み力でも、ワイシャツがはずれにくくなる。図12は突起6を外押え板1aと内押え板1bが接触する範囲内に形成した例を示す側面図であるが、この場合、突起6の高さは襟前部10の生地の厚さより低くしなければ襟前部10を挟むことができなくなるのと、襟前部10を突起6に接触しないように挟む必要があるため、襟前部10の全体を挟む幅は図中のW2で表した距離となる。実験では、図11のように突起6を内押え板1bと接触しない位置に設けた方が、襟前部10を挟む作業がやりやすかった。また突起6は外押え板1a側ではなく、内押え板1bの側に設けてもよい。

#### 【0015】

図13は連結具2を設けた本発明によるワイシャツ用襟クリップを二つ並べて示した斜視図である。外押え板1aと内押え板1bを支点5を中心として開閉するための取っ手4を設け、図示しないが、支点5の内部には、外押え板1aと内押え板1bが共に内側を押し付け合って閉じる方向に作用するためのバネを内蔵している。また、バネは内蔵としなくても、たとえば図示しないが、市販されている洗濯挟みのように、リング状のバネを外側に露出して設けても支障ない。外押え板1aの端部には連結具2を設けた。連結具2は、内押え板1bの端部に形成しても問題はない。ワイシャツの襟前部10は左右に2箇所あるため、ワイシャツ用襟クリップはワイシャツ一着について二つ必要になる。図13の連結具2は一例であり、リング状のプラスチックで形成したものである。片側は閉じたリングで、片側はリングの断面直径よりもやや短い切り込みを入れたもので、ここに切り込みのない閉じたリングを差し込んで連結する構造である。連結後は、図14に示す斜視図のようになる。

10

20

#### 【0016】

図14では、二つのワイシャツ用襟クリップにおいて、連結具2を片側端部だけでなく、両側の端部に設けた。連結具2が片側の端部にしかない場合にワイシャツ用襟クリップが、右側用や左側用と限定されてしまうのを防ぐためである。つまり、外押え板1aは必ず襟前部10を押える側にこななければならないため、連結具2が両方の端部にある場合、右側にも左側にも使用可能となる。これにより、ワイシャツ用襟クリップは、ワイシャツ1着に対して二つ必要であるが、一つ破損した場合に二つとも使えなくなるという事態を防ぐことができる。また、二つセットの販売に限定されず、一つでの販売も可能となる。ワイシャツ用襟クリップを左右共用とするその他の方法としては、外押え板1aだけでなく、内押え板1bの内側も凹凸のない平面としてしまう方法があるが、襟部分の乾燥が遅くなるのと、ワイシャツのはずれ防止のために、押えるバネを強化したり、あるいは先に図11の中の突起6で示したような、はずれ防止機能が必要となる。なお、連結具2は、形状的にはリング状でなくともよく、カラビナのような形状や、クリップ形状、あるいは紐状として縛って連結することでもよい。材質についてもさまざまなものが利用できるが、廃棄する場合や、コストを下げる面では、ワイシャツ用襟クリップ全体をプラスチック材料に統一するのが好ましい。

30

#### 【0017】

図15は、洗濯挟みで固定して、容易に外れることがないようにするための固定具3を設けたワイシャツ用襟クリップを示す斜視図である。この実施の形態では、固定具3を取っ手4の一部として設けた。固定具3を構成する条件は、洗濯挟みで挟む力をより有効に作用させることである。図16は一般的な洗濯挟みの使用状態を示す側面図である。同図では比較的厚い被支持物20を挟んでいるが、この場合、リング状バネ14cは大きく開き、元に戻ろうとする復元力が大きく働いて、被支持物20を強く挟む一方で、支持部14aと被支持物20との接触面積が小さく、摩擦力が小さいために、被支持物20を引っ張ると、容易に洗濯挟みからはずれてしまう。図17はワイシャツなどの薄手の被支持物20を挟んだ場合の洗濯挟みの側面図である。被支持物20は薄いため、支持部14aとの接触面積は大きくなるが、リング状バネ14cの復元力が小さい位置で使用することになり、この場合も被支持物20は引っ張るとはずれやすい。

40

#### 【0018】

本発明によるワイシャツ用襟クリップに用いる固定具3は前記の問題を対策するもので

50

ある。図18は洗濯挟みの使用状態を示す側面図であるが、このなかで、被支持物20のみ断面図で示した。被支持物20は、支持部14aで挟まれる部分よりも断面厚さの厚い部分を先端に有しており、この部分が洗濯挟みの逃げ部14b内に入る構造である。これにより、被支持物20を図の下方に向かって引き抜こうとした場合、逃げ部14b内に入った部分が引っかかって容易には抜けなくなる。この形状を利用したのが図15に示したワイシャツ用襟クリップの固定具3である。なお、図18の逃げ部14b内に入る固定具3の先端形状は、図18のように、断面が円形である必要はなく、角型でもよく、支持部14aに挟まれる部分よりも断面厚さを大きくすることが重要である。ただし、洗濯挟みの握り部14dをつまんで、支持部14aと14aの間隔を最大に開いた際に、開いた隙間を通ることができる範囲に留める必要がある。

10

**【0019】**

さらに、図19は洗濯挟みにリング状の被支持物20を挟んだようすを示す側面図である。被支持物20はリング状になっているため、洗濯挟みで挟んだ状態では、リング状の一部が逃げ部14bの中に入り、リング状であるために支持部14aは何も挟んでいない状態になっている。同図では左右の支持部14aと14aが閉じて接触している状態を示すが、リングの太さによっては、若干開いた状態となる。いずれの場合も、図18の形態と同様の効果があり、逃げ部14b内に入った部分が引っかかり、容易には抜けない。この構造による固定具3を設けたワイシャツ用襟クリップの実施の形態を示したのが図20に斜視図で示したものである。しかも固定具3は内押え板1bから細いワイヤ状のプラスチック材料で立ち上げて、フレキシブルに方向を変えられるようにしてある。同図では固定具3を二つ設けたが、一つでも十分であるし、また外押え板1aや取っ手4などに固定した構造で設けてもかまわない。ワイシャツ用襟クリップはワイシャツ1着に対して二つ用いるため、固定具3は合計二つで洗濯挟みに固定することになり、これで十分強風に耐えることができる。固定具3は、図18、図19で示したように、洗濯挟みの逃げ部14bに引っかかって止まる構造とすれば、形状をリング状に限定するものではない。

20

**【0020】**

図15と図20の固定具3を設けた例では、連結具2も合わせて設けた例として示したが、固定具3と連結具2は、このように両方設けても差し支えない。固定具3と連結具2は機能、目的が異なるため、両方を設けた場合、使用する者はワイシャツをハンガーで干すことも、洗濯挟みを使って干すことも可能となる。また、製造する側では、ワイシャツ用襟クリップの種類を減らして、開発、製造コストの削減を図ることができる。また図20では、フレキシブルなワイヤ形状を伴った固定具3としたが、使用しないときには折りたたんで取っ手4や内押え板1b内に収納するなどという方法も可能である。そうすることで、固定具3と連結具2の両方を備えたワイシャツ用襟クリップでは、どちらかの機能を使う場合に、使わない方の機能をコンパクトに収納して邪魔にならないようにすることができる。

30

**【0021】**

図21は、二つのワイシャツ用襟クリップをつないで、そのまま物干し竿16にかけて干すための吊り具7を設けたワイシャツ用襟クリップを示す斜視図である。吊り具7は取っ手4の端部に設けた孔を通して熱融着で固定した例である。吊り具7は熱融着による固定に限らず、着脱式としてもかまわない。また、取っ手4以外のところに設けてもよいし、孔を通す構造に限るものではない。ただ、同図のように断面形状が長方形あるいは楕円形となるようなベルト状に形成したほうが、風によってワイシャツが回転して巻きつくのを防ぐ効果がある。断面が円形の場合は、硬めの材料にしないと風による回転が起こりやすくなる。吊り具7の材質としては、種々用いることができるが、プラスチック材の場合、低密度ポリエチレンが、柔軟性もあり、取扱いやすい。

40

**【0022】**

本発明によるワイシャツ用襟クリップを構成する各部の材料としては、金属、特に軽量で加工の容易なアルミニウム等を用いてもよいが、洗濯挟みなど、洗濯用具に多様されているプラスチックを用いるのが最も適している。プラスチックの成型技術を用いれば、個

50

々の部品を成型して組立ててもよいが、外押え板 1 a と連結具 2 を一体成型したり、外押え板 1 a と連結具 2 と固定具 3 を一体成型したり、というように、各部の形状を工夫して成型用金型の種類を減らすことが可能となる。

【実施例 1】

【0023】

図 1 は、本発明の一実施例を示す正面図である。取っ手 4 を設けたワイシャツ用襟クリップ二つで、同図では隠れているが左右の襟前部 10 を挟んで固定し、さらに二つのワイシャツ用襟クリップを端部に設けた連結具 2 で連結している。これにより、ワイシャツのボタンをはずしたままでも、ワイシャツの前部が開かなくなるため、ハンガー 13 を内部に入れれば、ワイシャツはハンガー 13 から外れることはない。このままハンガー 13 のフック 13 a を物干し竿や物干し紐にかければよい。なお、フック 13 a が強風などにより物干し竿から外れることもあるが、これを対策する商品は種々発売されており、本発明の目的の一つである、ワイシャツだけにしか使えない道具を最小限の構成にするという点から、本発明にはフック 13 a と物干し竿の外れ防止機能は有していない。

10

【実施例 2】

【0024】

図 2 は、本発明の一実施例を示す正面図である。取っ手 4 を設けたワイシャツ用襟クリップ二つで、同図では隠れている襟前部 10 を挟んで固定している。さらに、それぞれのワイシャツ用襟クリップにフレキシブルに伸びた固定具 3 を一つずつ設け、これを洗濯挟み 14 で固定している。洗濯挟み 14 は、ピンチ付ハンガーなどと呼ばれている、フレームから多数の洗濯挟み 14 がチェーン 15 などで垂れ下がった、洗濯用具に付属したものを意味しているが、チェーン 15 より上のフレーム部分と、他の多数の洗濯挟み 14 は図示を省略している。本実施例によれば、ワイシャツは襟前部 10 を挟んだことで固定され、さらに固定具 3 により 2 箇所洗濯挟み 14 に固定され、容易にはずれることなく襟前部 10 を平面状態に押えたまま乾燥させることができる。

20

【実施例 3】

【0025】

図 3 は、本発明の一実施例を示す正面図である。取っ手 4 を設けたワイシャツ用襟クリップ二つで、同図では隠れている襟前部 10 を挟んで固定している。さらに、それぞれのワイシャツ用襟クリップにフレキシブルに伸びた固定具 3 を一つずつ設け、これを洗濯挟み 14 で固定している。洗濯挟み 14 は、ピンチ付ハンガーなどと呼ばれている、フレームから多数の洗濯挟み 14 がチェーン 15 などで垂れ下がった、洗濯用具に付属したものを意味しているが、チェーン 15 より上のフレーム部分と、他の多数の洗濯挟み 14 は図示を省略している。さらに本実施例では、連結具 2 も備えたワイシャツ用襟クリップとしており、本実施例の他に、図示しないがハンガーを使ってワイシャツを保持するという二通りの使い方ができる。本実施例によれば、ワイシャツは襟前部 10 を挟んだことで固定され、さらに固定具 3 により 2 箇所洗濯挟み 14 に固定され、容易にはずれることなく襟前部 10 を平面状態に押えたまま乾燥させることができる。また、連結具 2 を連結してワイシャツの前を閉じているので、風にあおられてワイシャツがめくれて裏返しになるのを防止する効果もある。

30

40

【実施例 4】

【0026】

図 4 は、本発明の一実施例を示す斜視図である。取っ手 4 を設けたワイシャツ用襟クリップ二つで、同図では隠れている襟前部 10 を挟んで固定している。さらに、二つのワイシャツ用襟クリップは吊り具 7 で接続されており、吊り具 7 を物干し竿 16 にかけることで、ワイシャツを干しているものである。また、同図の実施例では、ワイシャツ用襟クリップとして、連結具 2 と固定具 3 も設けている。連結具 2 はクリップ状としてワンタッチで開閉できるものを設けた例であり、固定具 3 は、一端を取っ手 4 の近くに取り付けて、回転できるようにした例を示している。つまり、使用しない時はじゃまにならないようにするものである。同図では 2 箇所に固定具 3 を設け、それぞれ回転させて別の位置にある

50

ようすを示した。同図の実施例 4 では、連結具 2、固定具 3、吊り具 7 をすべて備えたワイシャツ用襟クリップの例を示したが、連結具 2、固定具 3、吊り具 7 は、どれを用いた場合も、お互いが干渉しないようコンパクトに設けられており、ワイシャツ用襟クリップを保管収納する際のスペースを小さくするという目的は損なわれていない。

【図面の簡単な説明】

【0027】

【図 1】本発明の実施例を示す正面図である。(実施例 1)

【図 2】本発明の実施例を示す正面図である。(実施例 2)

【図 3】本発明の実施例を示す正面図である。(実施例 3)

【図 4】本発明の実施例を示す斜視図である。(実施例 4)

10

【図 5】ワイシャツの正常な襟形状を示す正面図である。

【図 6】ワイシャツの変形した襟形状を示す正面図である。

【図 7】ワイシャツの変形した襟形状を示す正面図である。

【図 8】本発明の原理を説明するための側面図である。

【図 9】本発明の構成を示す側面図である。

【図 10】本発明の取付け状態を説明する斜視図である。

【図 11】本発明の構成を示す側面図である。

【図 12】本発明の構成を示す側面図である。

【図 13】本発明の構成を示す斜視図である。

【図 14】本発明の構成を示す斜視図である。

20

【図 15】本発明の構成を示す斜視図である。

【図 16】洗濯挟みで挟むようすを説明する側面図である。

【図 17】洗濯挟みで挟むようすを説明する側面図である。

【図 18】洗濯挟みで挟むようすを説明する側面図である。

【図 19】洗濯挟みで挟むようすを説明する側面図である。

【図 20】本発明の構成を示す斜視図である。

【図 21】本発明の構成を示す斜視図である。

【符号の説明】

【0028】

1 a 外押え板

30

1 b 内押え板

2 連結具

3 固定具

4 取っ手

5 支点

5 a 補助支点

6 突起

7 吊り具

10 襟前部

11 襟後部

40

12 ワイシャツ本体

13 ハンガー

13 a フック

14 洗濯挟み

14 a 支持部

14 b 逃げ部

14 c リング状バネ

14 d 握り部

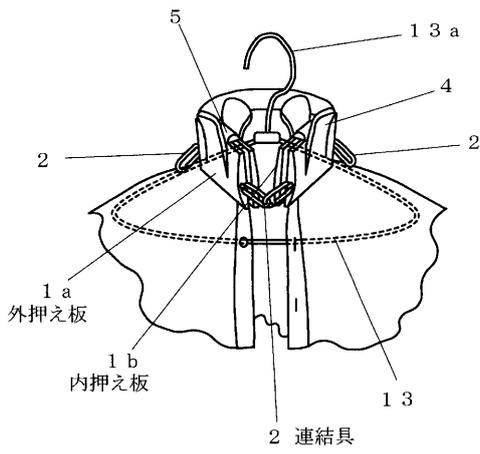
15 チェーン

16 物干し竿

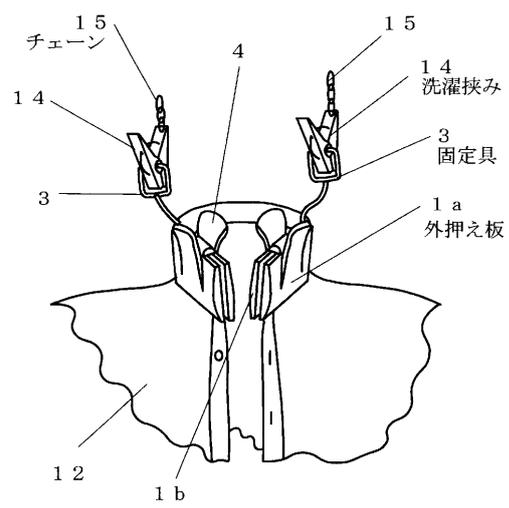
50

2 0 被支持物

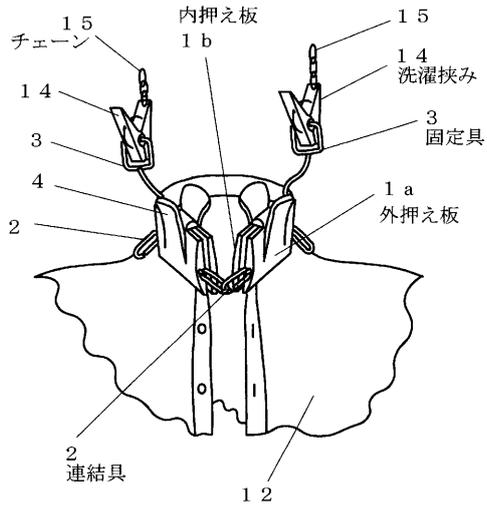
【 図 1 】



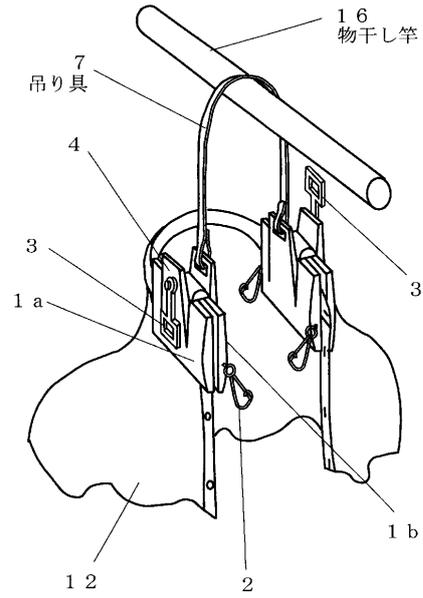
【 図 2 】



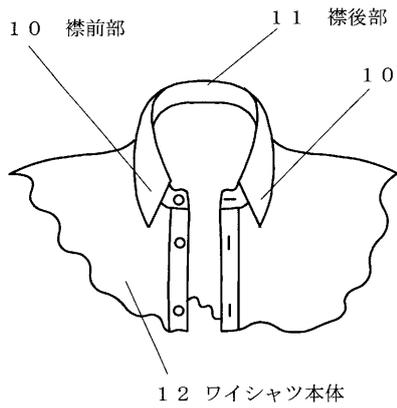
【図3】



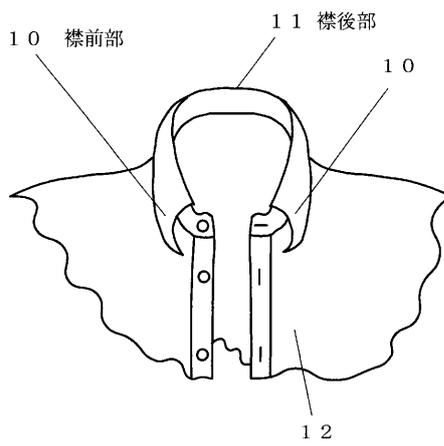
【図4】



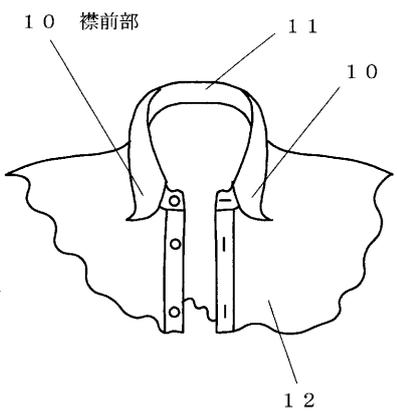
【図5】



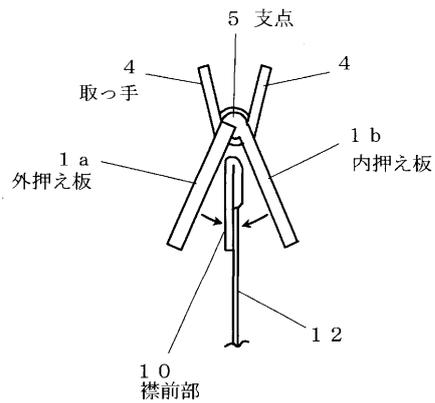
【図7】



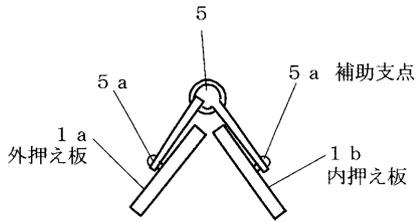
【図6】



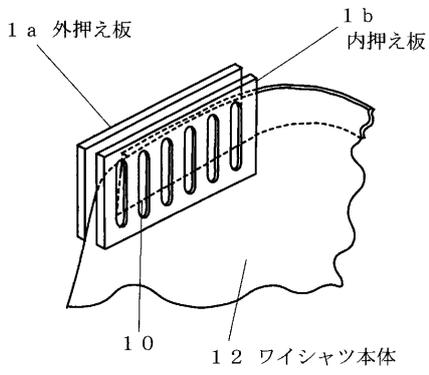
【図8】



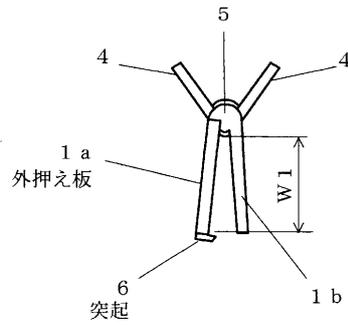
【図 9】



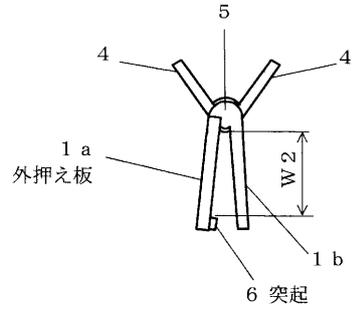
【図 10】



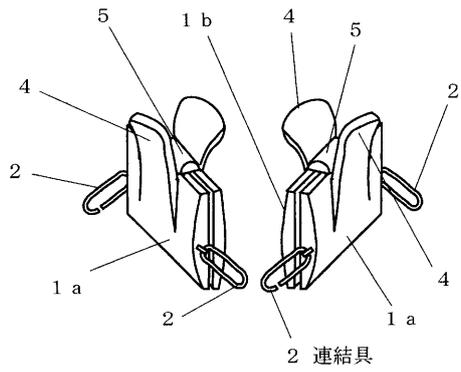
【図 11】



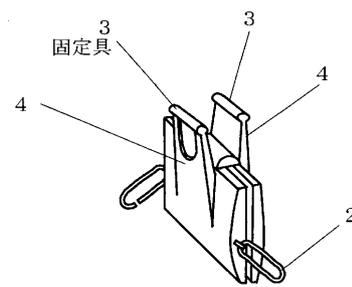
【図 12】



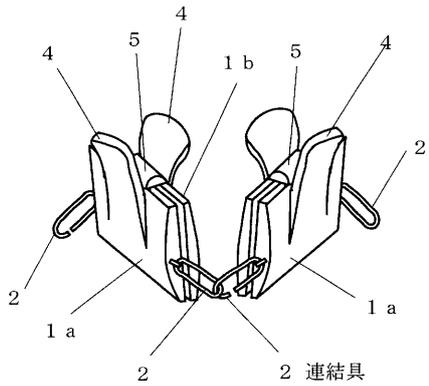
【図 13】



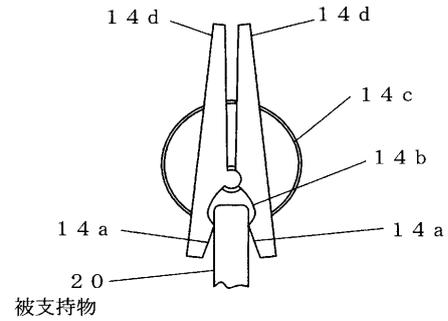
【図 15】



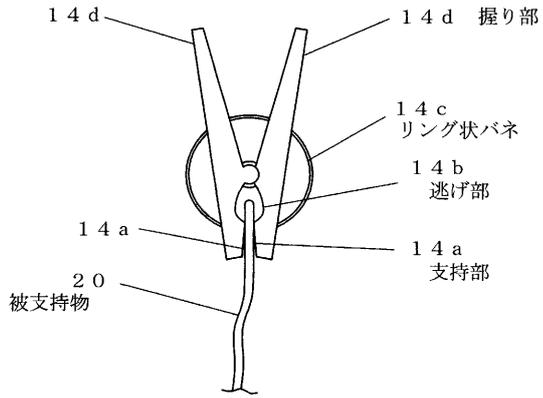
【図 14】



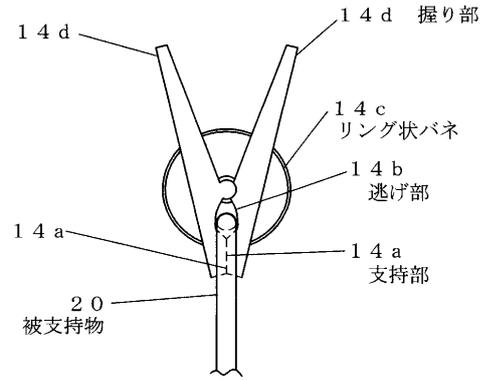
【図 16】



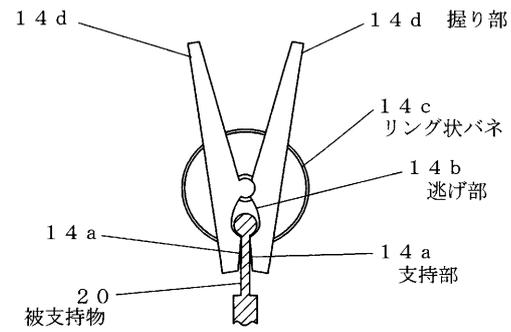
【図 17】



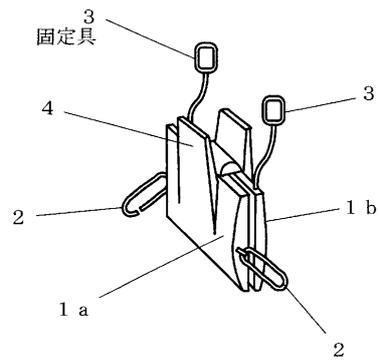
【図 19】



【図 18】



【図 20】



【図 21】

